

スポーツで人とまちが一つになる

町田市
スポーツ
推進計画
19 - 28



はじめに

現在、ラグビーワールドカップ 2019™や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を目前に控え、世界的なスポーツの気運が急速に高まっております。

町田市は、ラグビーワールドカップ 2019™の公認キャンプ地として、ナミビア代表チームのキャンプ実施が決定しているほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では、インドネシア共和国、南アフリカ共和国、中華人民共和国代表チームのキャンプ実施が決定しております。この機会に、市民、とりわけ子どもたちが、海外の一流アスリートと交流し、その素晴らしさを実感し、将来の夢へつながるような感動体験に繋げていきたいと考えております。



さて、この度策定いたしました「町田市スポーツ推進計画 19-28」は、このようなスポーツを取り巻く環境の急激な変化に対応するため、新たな課題を整理し、次の 10 年間のスポーツ推進の基本的な考え方をまとめたものです。

本計画では、「スポーツは目的をもって身体を動かすこと」としており、市民誰もが、生活の状況に応じて、スポーツを楽しむことができるよう、新しいアプローチの方法でスポーツ機会の充実に取り組みます。また、町田市の財産であるホームタウンチーム「FC 町田ゼルビア」「ASV ペスカドーラ町田」「キヤノンイーグルス」や、スポーツボランティア「まちだサポートーズ」と連携・協働することで地域の活性化を図り、スポーツを通じたまちづくりを展開してまいります。

町田市がめざす将来の姿、「スポーツで人とまちが一つになる」を実現するためのイメージを共有できるよう、将来の姿を、町田市在住のイラストレーター、中垣ゆたかさんに、スポーツの持つワクワク感や一体感が感じられる楽しいイラストで表現していただきました（P.25）。このイラストが示すような将来の姿を実現するため、各主体が連携し、オール町田でスポーツを推進してまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました町田市スポーツ推進審議会委員の皆様、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様に、深く感謝申し上げます。

町田市長 石阪丈一

目 次

第1章 スポーツ推進計画策定にあたって	1
1. 計画策定の主旨	1
2. 町田市スポーツ推進条例	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の期間	2
5. 国や都の動向	3
(1) 国の動向	3
(2) 東京都の動向	3
6. スポーツとは	4
(1) 本計画におけるスポーツ	4
(2) する人、みる人、支える人の視点	4
(3) スポーツに期待すること	5
第2章 町田市のスポーツに関する現状と課題	9
1. 町田市の現状	9
(1) 人口	9
(2) 町田市未来づくりプランにおける位置づけ	9
2. 町田市のスポーツ施策等に関する動向	10
(1) 市民意識調査の結果	10
(2) 市内のスポーツ施設	17
(3) 町田市スポーツ施設整備構想懇談会	18
3. 町田市のスポーツ推進の課題	19
4. 課題対応の考え方	20

第3章 スポーツ推進の施策	25
1. 計画の基本的な考え方	25
(1) スポーツ推進の基本理念	25
(2) 本計画が目指す将来の姿	25
(3) 4つの基本目標	26
(4) 本計画の指標（数値目標）	27
(5) 計画の体系	28
2. スポーツ推進施策の展開	29
(1) 施策展開の構成について	29
(2) 施策の連携について	29
(3) 各主体の役割	30
基本目標 01 スポーツへの参加機会の充実	32
基本施策 (1) 子どものスポーツ推進	32
基本施策 (2) 働き盛り世代・子育て世代のスポーツ推進	32
基本施策 (3) 高齢者のスポーツ推進	33
基本施策 (4) 障がい者のスポーツ推進	33
基本目標 02 スポーツに関わる人材と組織の充実	34
基本施策 (1) スポーツを支える人材の育成	34
基本施策 (2) スポーツを支える団体の支援・育成	35
基本目標 03 スポーツ環境の充実	36
基本施策 (1) 「する」スポーツ環境の充実	36
基本施策 (2) 「みる」スポーツ環境の充実	37
基本目標 04 スポーツを通じたまちづくり	38
基本施策 (1) スポーツ情報の発信	38
基本施策 (2) スポーツを通じたシティプロモーション	39
第4章 計画の推進にあたって	43
1. 計画の推進と進行管理	43
2. 計画推進のための財源の確保	43
資料編	47
1. 町田市スポーツ推進計画の策定体制	47
2. 町田市スポーツ推進審議会委員名簿	48
3. 町田市スポーツ推進計画策定検討会議委員名簿	49
4. 町田市スポーツ推進計画 策定経過	50
5. 町田市スポーツ推進条例	52

第1章

スポーツ推進計画策定にあたって

スポーツ推進計画策定にあたって

1. 計画策定の主旨

町田市では、2009年度に策定したスポーツ振興計画を中間年で見直し、2013年度に町田市スポーツ推進計画を策定しました。計画に基づく事業実施により、市民が週1回以上スポーツを行う割合は、計画初年度の40.3%から、2018年度末時点で60.9%まで上昇しました。また、市民のスポーツ実施だけでなく、ホームタウンチームとの連携・協働が進むといった実績もあげてきました。

今回の計画の策定では、現行の町田市スポーツ推進計画が目標年次をむかえることによる事業等の評価と合わせて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会の開催も目前に控えたスポーツを取り巻く環境の急激な変化を好機と捉え、事業のあり方等を検討していくことが必要です。

「将来の姿」など大きな方向性は現行計画を踏襲しつつ、働き盛り世代のスポーツ実施率向上など、アンケート調査等から得られる課題を基に、今後10年の方向性を検討していきます。

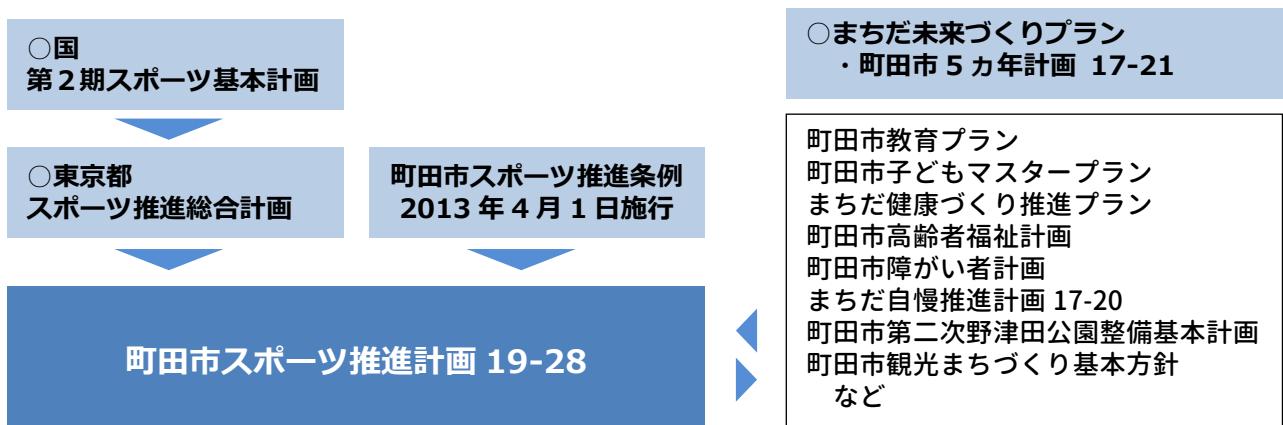
2. 町田市スポーツ推進条例

市では、スポーツ基本法の制定を受け、「町田市スポーツ推進条例」を2013年3月に制定しました。「町田市」としてのスポーツ推進に対する基本理念と市（行政）、市民等、スポーツ関連団体、ホームタウンチーム、それぞれの役割と4者の連携協力ならびにスポーツ推進計画の策定を規定、スポーツ基本法第31条に基づき、「町田市スポーツ推進審議会」を設置することとしています。

3. 計画の位置づけ

本計画は、町田市の中・長期計画である「まちだ未来づくりプラン」及び「町田市5ヵ年計画」や関連する個別計画との連携・調整を図った上で、各計画に共通する今後の施策の方向性などを明らかにするスポーツの基本的な計画として位置づけます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会を契機に市民のスポーツを盛り上げていけるよう、本計画で施策の方向性を示すとともに、各施策のメインとなる事業については、主な事業として記載します。



4. 計画の期間

本計画は2019年度から2028年度の10ヵ年を計画期間とします。



5. 国や都の動向

(1) 国の動向

2011年に施行されたスポーツ基本法をはじめ、2012年のスポーツ基本計画の策定、2015年のスポーツ庁の設置、2016年のスポーツ産業の活性化を推進するスポーツ未来開拓会議の発足、2017年の第2期スポーツ基本計画の策定と、スポーツを取り巻く状況は近年、変化してきています。

また、2019年のラグビーワールドカップ 2019™の開催が目前に迫り、2020年には東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。今後、日本国内で開催される世界的なスポーツ大会を契機に、スポーツの気運の盛り上がりが期待されます。



(2) 東京都の動向

東京都は「東京都スポーツ推進計画（2013年3月策定）」及び「東京都障害者スポーツ振興計画（2012年3月策定）を見直し、スポーツを通じて東京の未来を創造していくための計画として、2018年3月に「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。

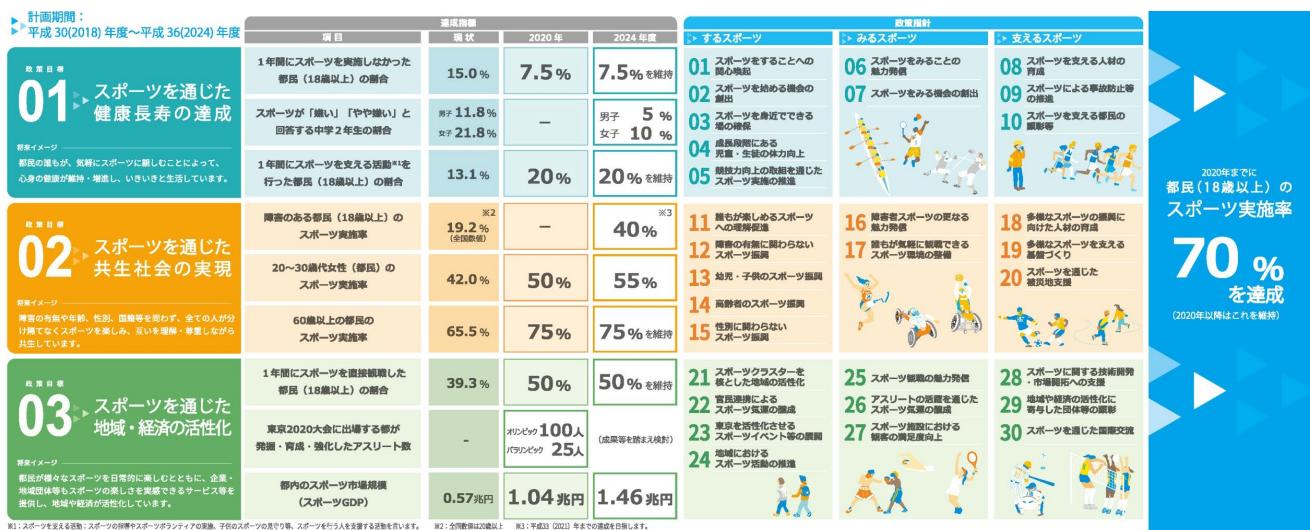
基本理念

「スポーツの力で東京の未来を創る」

都民のスポーツ実施率 70%を達成し、

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、

スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」を実現します。



6. スポーツとは

(1) 本計画におけるスポーツ

スポーツには、喜びや達成感といった精神的充足や、多くの人に感動を与える力があります。また、スポーツを継続的に実施することは健康の維持・増進にもつながり、共にプレーした仲間とのチームワークやフェアプレーの精神を育みます。更に、実際にスポーツを観戦したり、地元チームを応援したりすることは、まちのにぎわいを創出し、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成します。

スポーツ基本法では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」としています。

本計画では、これらの考えに基づき、身体を動かし、楽しむことを原点として、活動を広く捉えていきます。

(2) する人、みる人、支える人の視点

「する」だけでなく、「みる」「支える」を含めた3つの視点をもとにスポーツを推進していきます。前述の「身体を動かし、楽しむことを原点」として、身体を動かし実際にスポーツをする人、スポーツの観戦を通じてスポーツに親しむ「みる人」、スポーツの指導やボランティア等を行い「支える人」それぞれの立場から市民のスポーツを推進していきます。

「する人」 実際にスポーツをする人

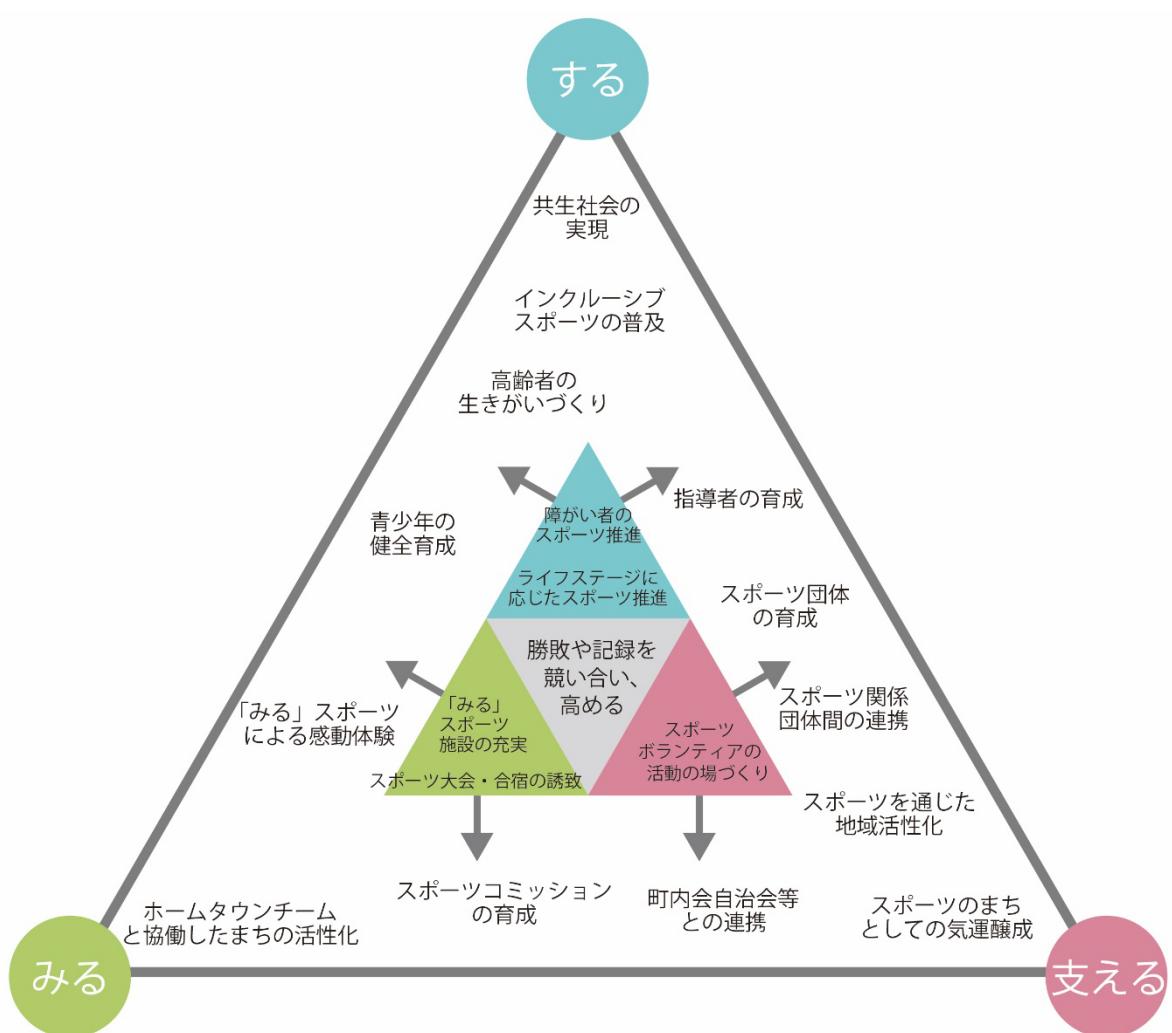
「みる人」 トップレベルの競技や身近な場所で開催されるスポーツ大会
を見る人

「支える人」 スポーツ指導者やスポーツボランティア等の支える人

(3) スポーツに期待すること

本計画ではスポーツを、身体を動かし、楽しむことを原点として、活動を広く捉えています。より多くの市民がスポーツに取り組むためには、勝敗や記録を競い合うだけでなく、性別や年齢、障がいの有無を問わず、市民のだれもがスポーツを楽しむことが重要です。

スポーツを楽しむ人が増えていくことで、様々な社会的効果に波及していくことが期待されます。する・みる・支える視点から、以下のようにスポーツに期待されることを整理しました。



スポーツへの期待

第2章

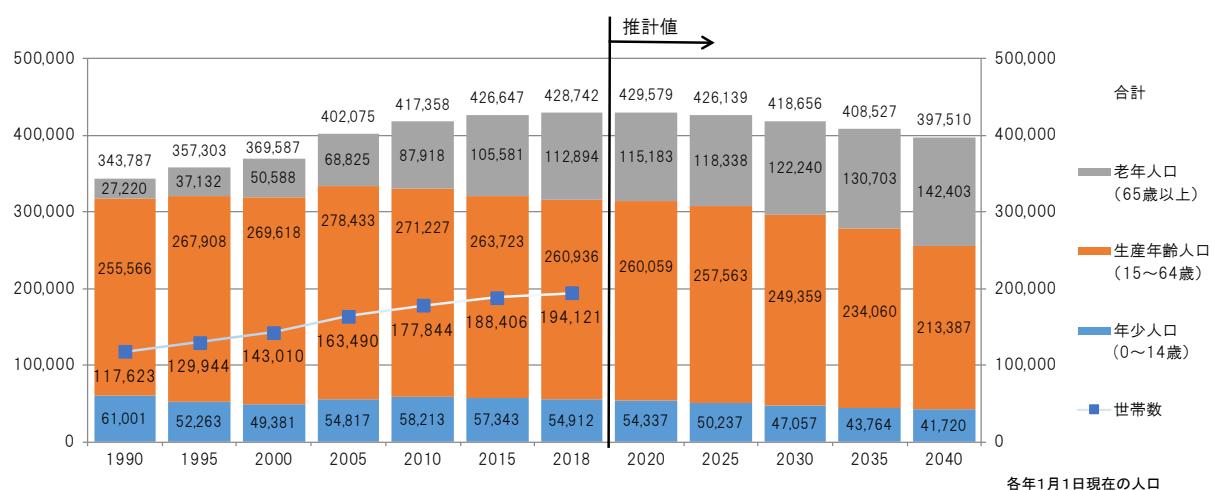
町田市のスポーツに関する現状と課題

町田市のスポーツに関する現状と課題

1. 町田市の現状

(1) 人口

町田市的人口は、2018年に42万8742人となっており、将来人口推計によると、2020年にピークをむかえ、その後緩やかに減少し、2040年には39万7510人になると見込まれています。生産年齢人口（15歳～64歳）は減少する一方で、老人人口（65歳以上）は増加することが見込まれています。



出典：町田市HPより作成

(2) 町田市未来づくりプランにおける位置づけ

将来の町田市のあるべき姿を見据え、まちづくりの方向性を示す市の基本計画「まちだ未来づくりプラン」において、スポーツの推進は「基本目標III 賑わいのあるまちをつくる」に位置づけられ、様々な世代がスポーツを核に活躍し、交流できる場づくりの取組やまちの魅力を発掘、創造し発信していく取組を進めていくこととされています。

町田市のまちづくり基本目標

- 基本目標I 将来を担う人が育つまちをつくる
- 基本目標II 安心して生活できるまちをつくる
- 基本目標III 賑わいのあるまちをつくる
- 基本目標IV 暮らしやすいまちをつくる

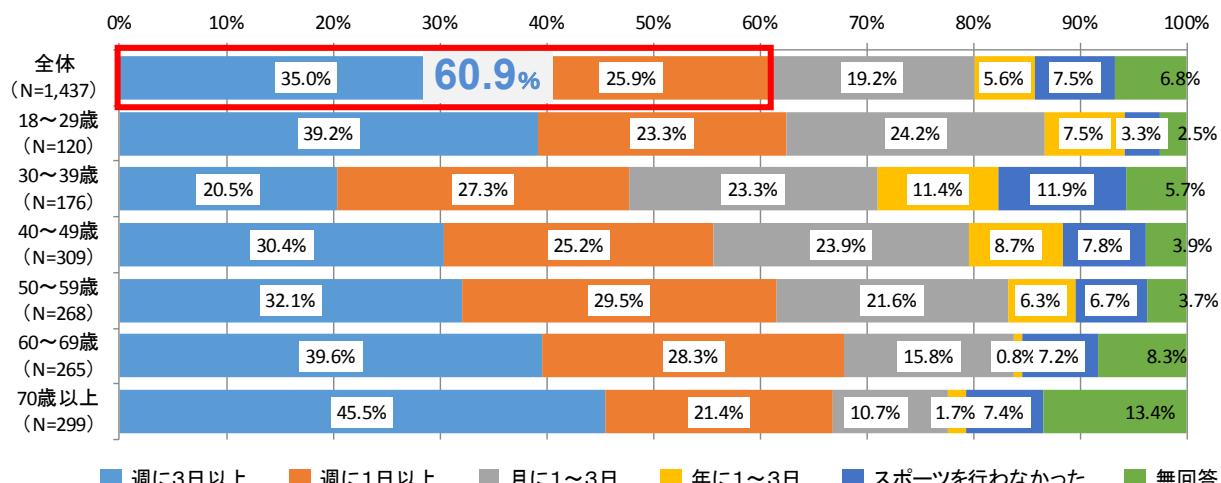
出典：町田市5ヵ年計画 17-21

2. 町田市のスポーツ施策等に関する動向

(1) 市民意識調査の結果

① 市民 スポーツの実施頻度

- ▶週に1日以上スポーツを実施する割合は、市民全体では60.9%となっています。
- ▶世代別にみると30~39歳が週に1日以上スポーツを実施する割合が最も低くなっています。



出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2018年度実施）

【参考】東京都の調査の結果

- ・週に1日以上実施: 56.3%
- ・1年間にスポーツを実施しなかった都民(18歳以上)の割合: 15.0%

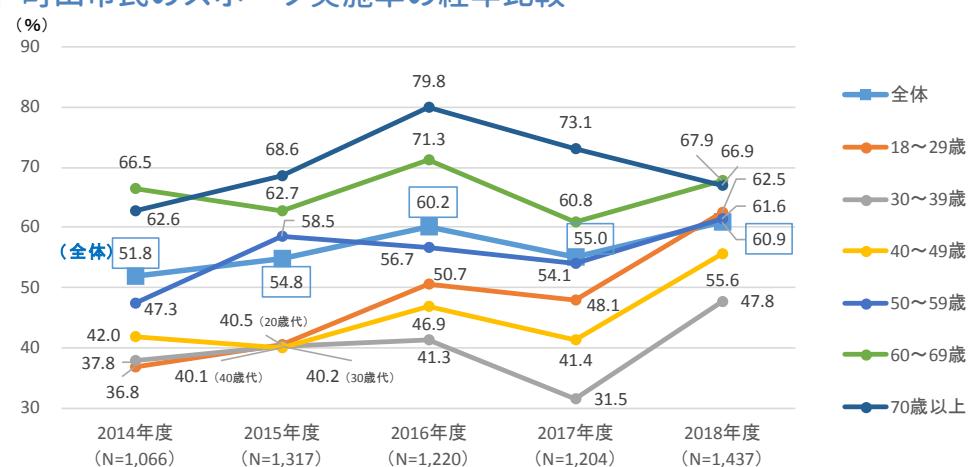
出典「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査（平成29年1月）」

【参考】国の調査の結果

- ・週に1日以上実施: 51.5%

出典「スポーツの実施状況等に関する世論調査（スポーツ庁、平成29年11~12月調査）」

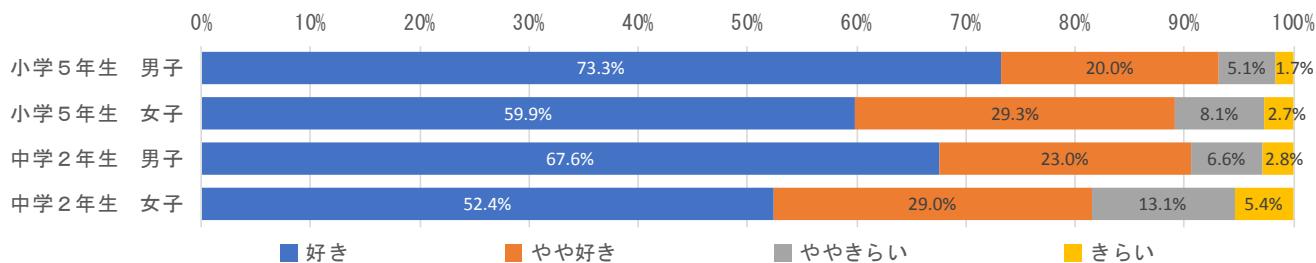
【参考】町田市民のスポーツ実施率の経年比較



出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2014年度～2018年度）

② 小中学生 運動やスポーツの好き嫌い

▶小中学生の運動やスポーツの好き嫌いをみると、年齢があがるにつれて「好き」の割合が減少しています。

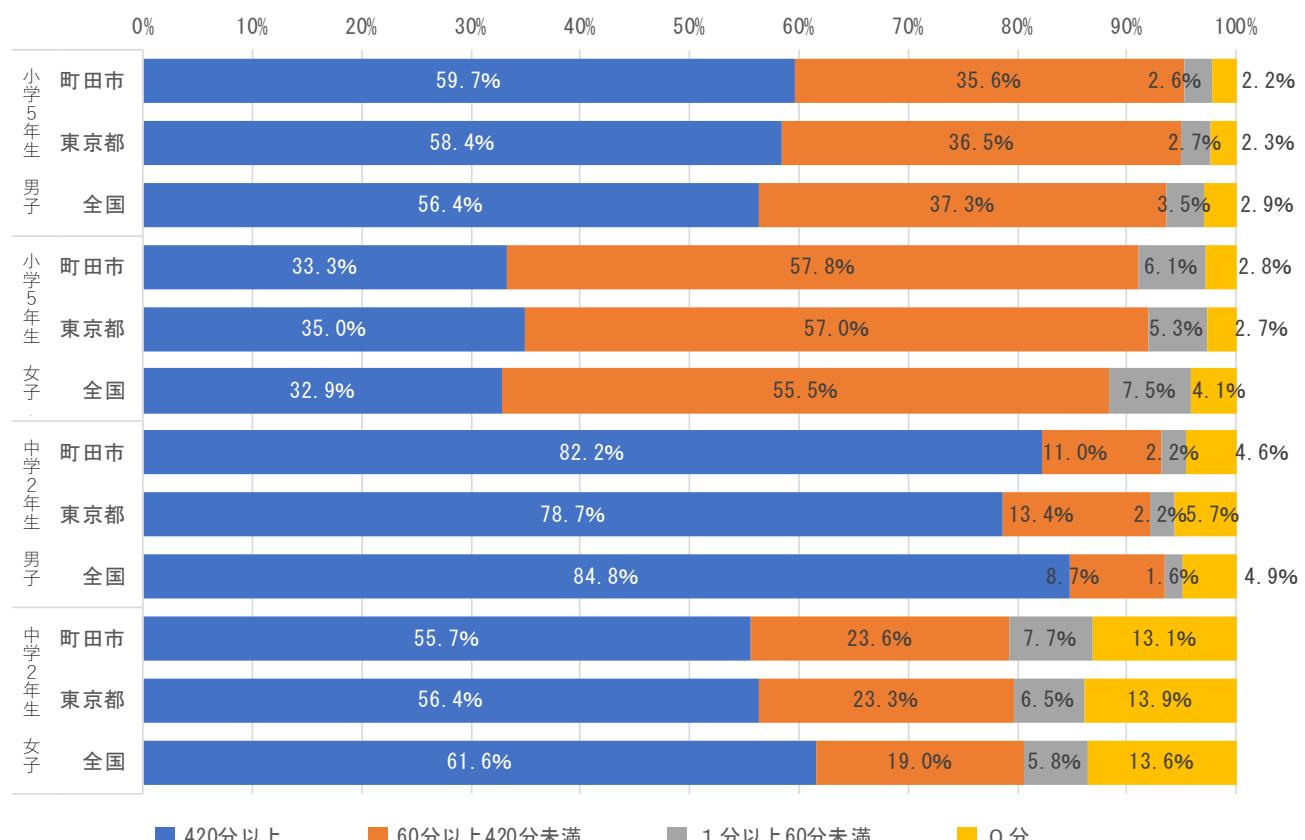


出典：町田市 体力向上推進プラン（2017年度実施）

③ 小中学生 1週間の総運動時間

▶小学5年生男子は、1週間の総運動時間が420分以上である児童の割合が、東京都や全国平均を上回っています。

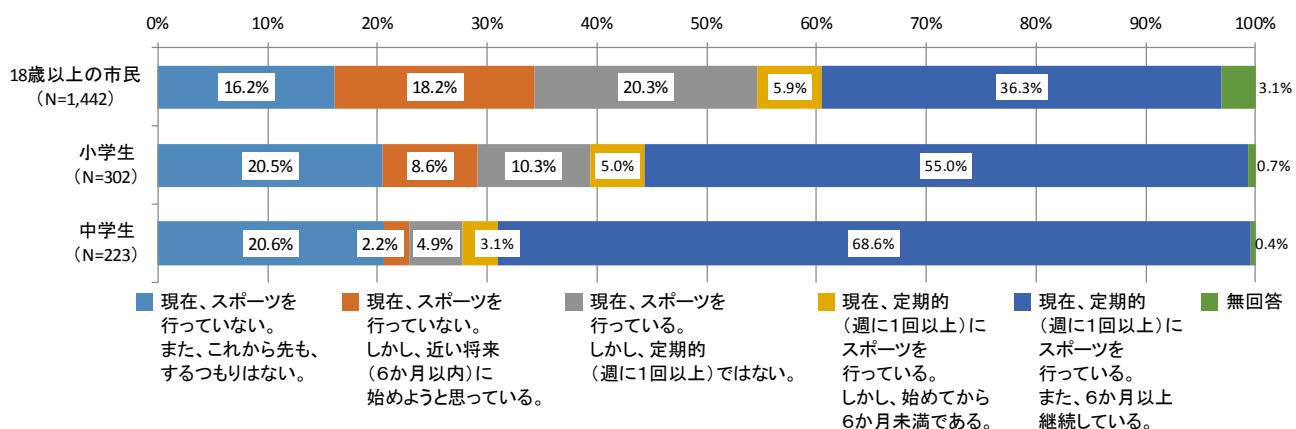
▶中学2年生女子は、1週間の総運動時間が420分以上である生徒の割合が、東京都や全国平均を下回っており、約7.6人に1人はまったく運動していないことが分かります。



出典：町田市 体力向上推進プラン（2017年度実施）

④ 市民・小中学生 スポーツの実施状況や考え方

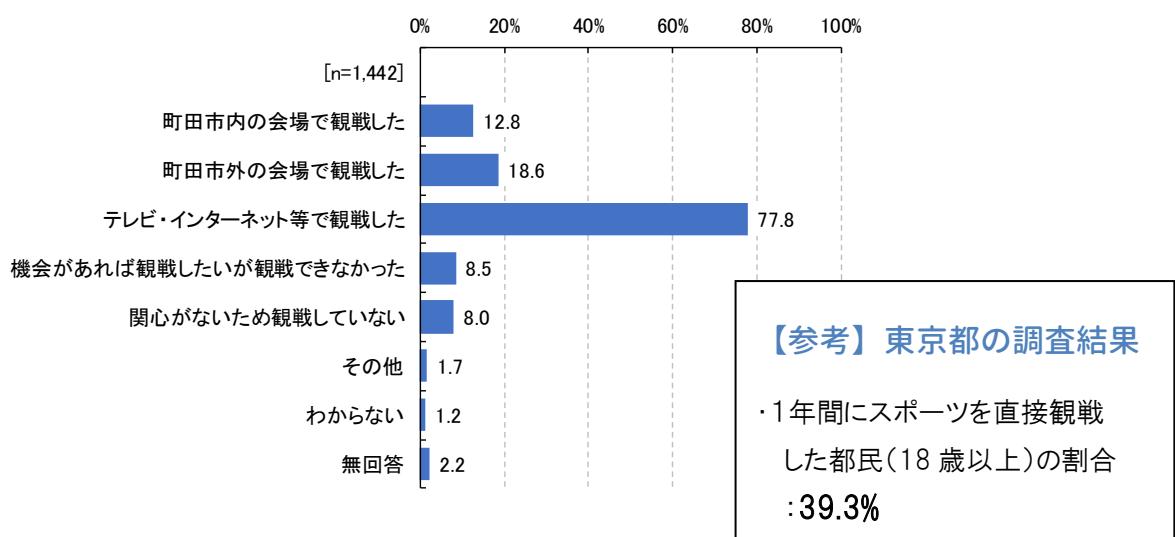
- ▶ スポーツを行っておらず、今後もするつもりがない人は、市民で 16.2%、小学生で 20.5%、中学生で 20.6% となっています。
- ▶ 中学生では定期的にスポーツを行っており、これまでも継続している人が 7割近くとなっています。



出典：(市民) 町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2018年度実施）
(小学生、中学生) スポーツについてのアンケート（2017年度実施）

⑤ 市民 スポーツ観戦の状況

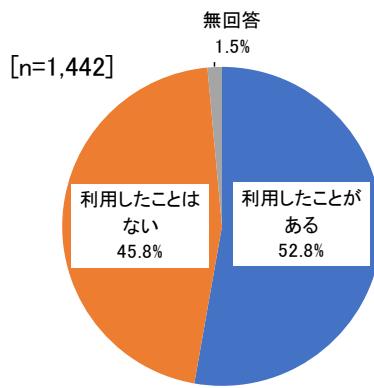
- ▶ テレビ・インターネット等でスポーツを観戦した人は 77.8% となっています。
- ▶ 町田市内の会場で観戦した人は 12.8% となっています。
- ▶ 関心がなく、スポーツを観戦していない人は 8.0% となっています。



出典：(市民) 町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2018年度実施）

⑥ 市民 市のスポーツ施設の利用経験

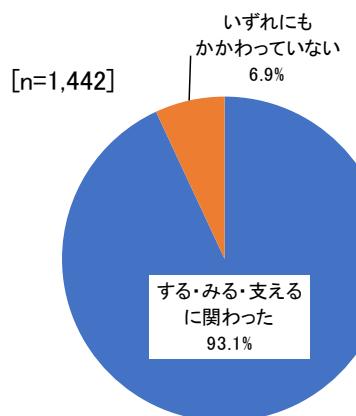
▶市のスポーツ施設を利用したことがある人は 52.8% となっています。



出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2018年度実施）

⑦ 市民 スポーツに関わった経験

▶なんらかのスポーツを「実施した」「町田市内で直接観戦した」「ボランティア活動をした」のいずれか1つにでも該当するという人は 93.1% となっています。

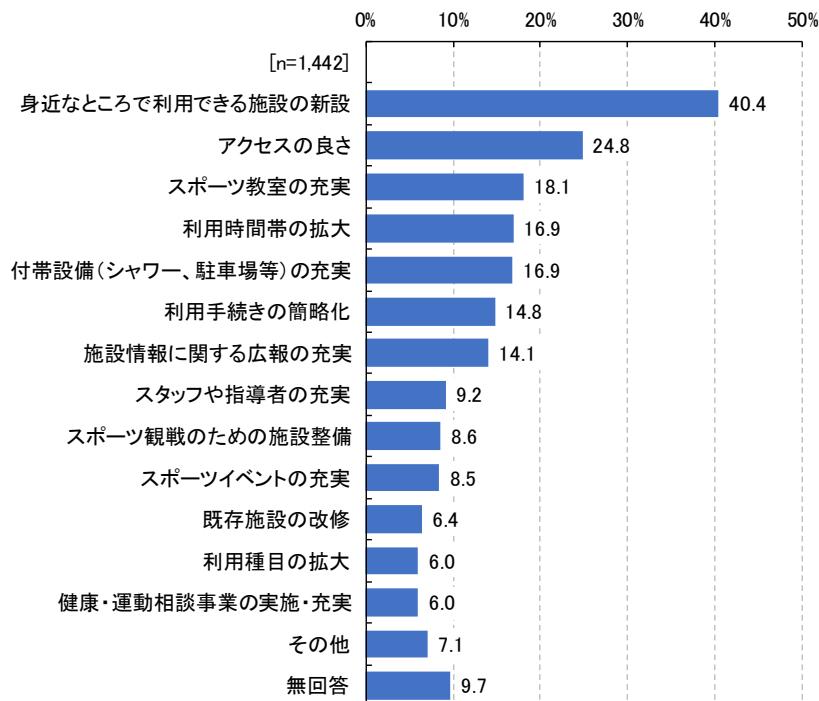


出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2018年度実施）

⑧ 市民 施設に求めること

▶ 身近なところで利用できる施設の新設、アクセスの良さを求める回答が多くなっています。

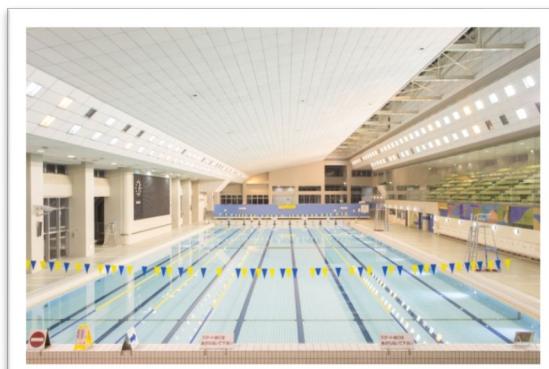
▶ 次いで、スポーツ教室の充実、利用時間帯の拡大、付帯設備の充実を求める回答が多くなっています。



出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2018年度実施）



陸上競技場



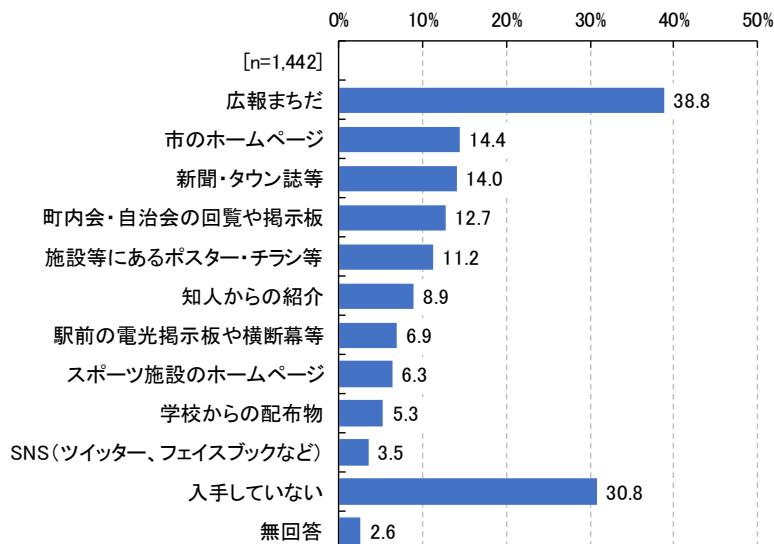
室内プール(50mプール)



総合体育館

⑨ 市民 スポーツ情報の活用

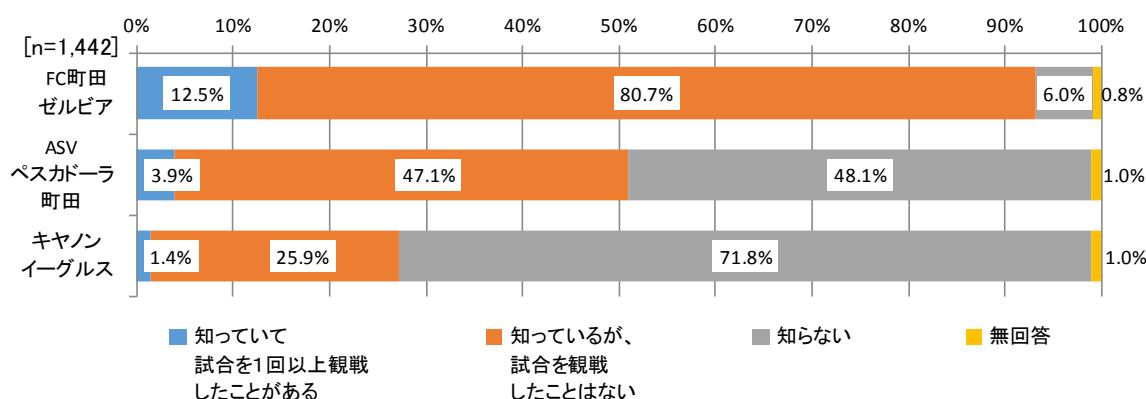
- ▶広報まちだを通して情報を入手している人が最も多く38.8%となっています。
- ▶一方で、情報を入手していない人が30.8%となっています。



出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2018年度実施）

⑩ 市民 ホームタウンチームの認知度

- ▶チームの認知度（「知らない」「無回答」以外の回答の合計）は、「FC町田ゼルビア」が93.2%、「ASVペスカドーラ町田」が50.9%、「キヤノンイーグルス」が27.2%となっています。



出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2018年度実施）



FC町田ゼルビア

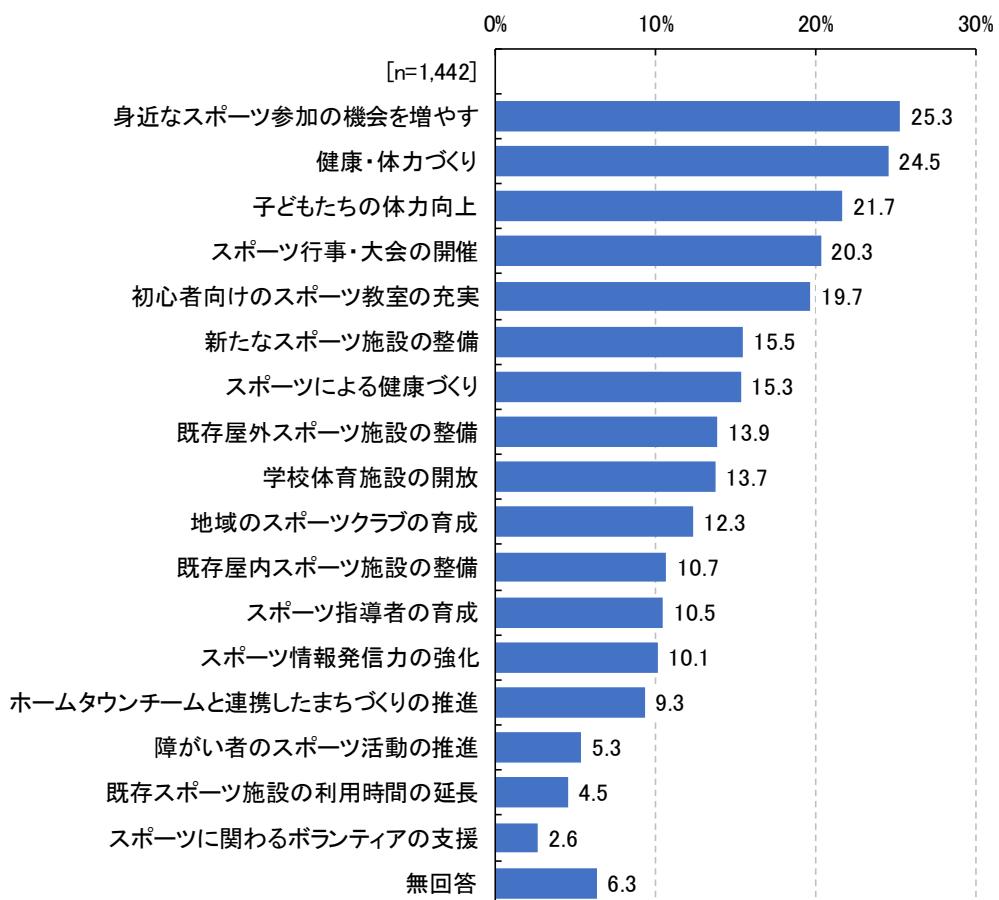


ASVペスカドーラ町田



キヤノンイーグルス

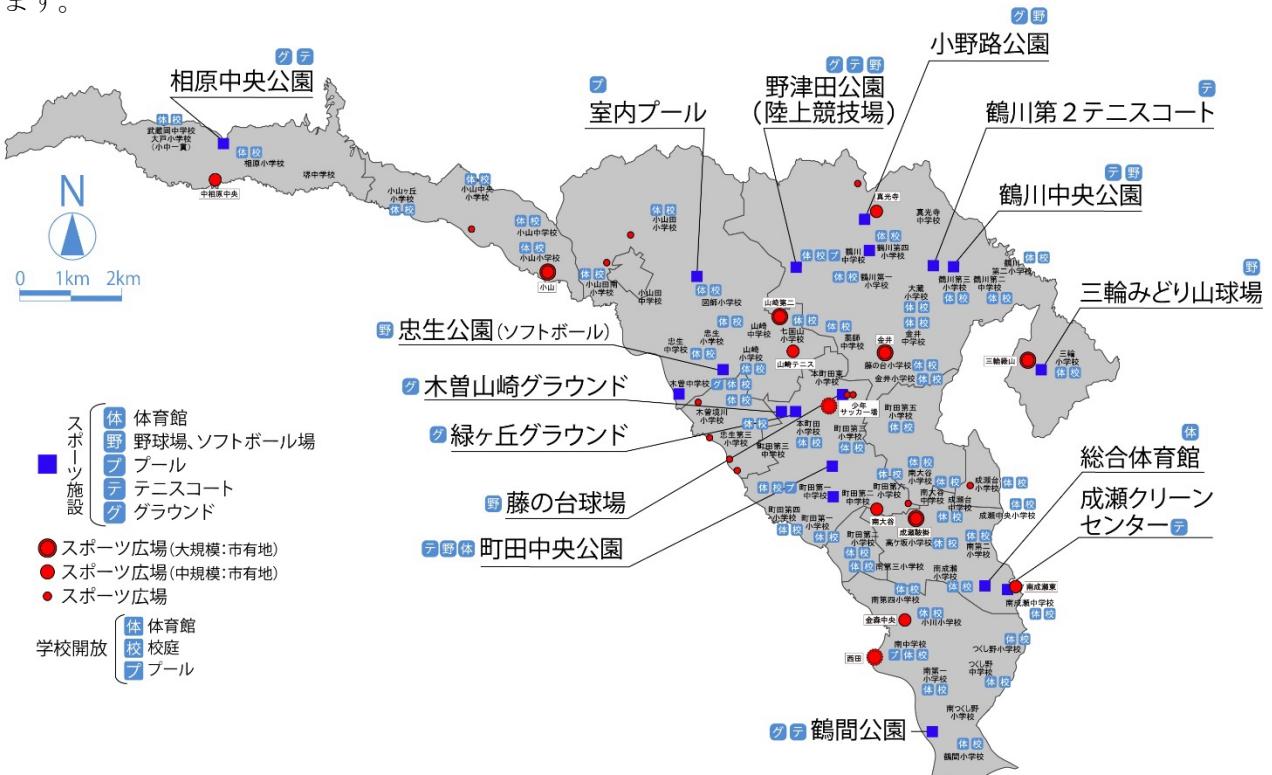
- ▶ 「身近なスポーツ参加の機会を増やす」が 25.3%と最も多くなっています。
- ▶ 「健康・体力づくり」「子どもたちの体力向上」「スポーツ行事・大会の開催」という回答が 20%以上と、多くなっています。



出典：町田市スポーツに関する市民意識調査アンケート（2018 年度実施）

(2) 市内のスポーツ施設

市民の身近な場所でのスポーツ環境の充実を目指し、市内各所にスポーツ施設を整備しています。



「東京都における公立スポーツ施設 平成 29 年度」によると、町田市のスポーツの施設の合計数は 23 施設となっており、多摩 26 市中 3 番目に多くなっています。

1 施設あたりの市民の数は 18,655 人となっており、人口に対する施設の数は多摩 26 市中 23 番目となっています。

市の人口とスポーツ施設の数（多摩 26 市と比較）

①	②	③	④	⑤	⑥
自治体名	人口	施設数	③の順位 (26 市中)	1 施設あたりの市民の数	⑤の順位 (26 市中)
府中市	259,515	50	1 位	5,190.3	3 位
立川市	182,715	24	2 位	7,613.1	8 位
町田市	429,070	23	3 位	18,655.2	23 位
多摩市	148,815	21	4 位	7,086.4	7 位
八王子市	563,228	20	5 位	28,161.4	25 位

出典：「東京都における公立スポーツ施設 平成 29 年度」より作成

(3) 町田市スポーツ施設整備構想懇談会

2017年度に「地域の活性化に係るスポーツイベントの開催に関すること」や「みるスポーツの充実を図るために必要な施設の整備に関すること」について、スポーツ関係者等の意見を聴取するために、「町田市スポーツ施設整備構想懇談会」が設置されました。

懇談会での意見をとりまとめ、2018年3月に「町田市スポーツ施設整備構想 提言書」を町田市長に提出しています。

提言の基本的な方向性(総論)

① 「見るスポーツ」を楽しめる場づくりとスポーツを通じたにぎわいの創出

町田市内のスポーツ施設は「見る」視点での環境整備について十分な検討が行われてこなかった。

今後は、これまで以上に多くの市民がスポーツ観戦やスポーツイベントを楽しむことで施設内外のにぎわいを創出することを目指すとともに、新たな視点での課題の整理にも取り組み、「見る」スポーツを楽しめる場を創出していくことが望ましい。また、イベント等の実施にあたっては、予算の確保を企画段階から視野に入れて取り組むとともに、市民への情報の周知・PRに一層力をいれていくことが重要である。

② 「見るスポーツの場」と「するスポーツの場」のすみ分けを検討する

現在、「見るスポーツの場」と市民がスポーツ活動を行う「するスポーツの場」が混在している状況が見受けられる。特に体育館では施設の利用率が90%を超える飽和状態にあり、「見るスポーツ」と「するスポーツ」の混在も一因であることから、それらのすみ分けを行う方法を検討する必要がある。

③ ホームタウンチームにとっても魅力的な環境を整備する

町田市には市の貴重な資源といえる、国内のトップリーグに所属するクラブが3つあり、ホームタウンチームとしても活動している。

今後もホームタウンチームが活動していくような魅力的な施設・環境を整えるとともに、チームが町田市民の誇りとなり、子どもたちの夢やあこがれとなるよう市がサポートする環境を一層充実していくことが望ましい。

④ 町田市の社会課題を総合的に解決していく拠点としての整備方針を検討する

「見る」スポーツ環境の整備にあたっては、施設周辺の住民の理解をはじめ、騒音問題や交通渋滞などまちづくりに関わる様々な社会課題に直面することが考えられる。

今後は、スポーツの魅力を活かすとともに、市内のスポーツ施設を町田市の様々な社会課題（健康づくり、共生社会の実現、産業振興等も含む）を「総合的に解決していく拠点」とするとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザインの視点もふまえ、整備方針を検討していくことが望ましい。また、町田市内に波及していく影響を的確に把握する体制の整備も検討する。

⑤ 町田市のスポーツ施設それぞれの状況をふまえ、優先度の高い施設から整備の方針を検討していく

町田市の基本計画（「まちだ未来づくりプラン」）の後期実行計画である「5ヵ年計画 17-21」など、スポーツの環境整備にあたっては、市の事業等が進められている。

関連する市の計画期間等を基準として、短期的な視点と長期的な視点で状況を整理し、優先度の高い施設から整備の方針を検討していくことが望ましい。また、施設整備・運営にあたっては、行政だけでなく、民間資金の活用や広告等による収入なども視野に方針を検討する。

3. 町田市のスポーツ推進の課題

(1) スポーツへの関心喚起が必要

ライフステージに応じたスポーツ実施率向上の取組が必要

- ・スポーツ実施率は他の世代と比較して30歳代（47.8%）と40歳代（55.6%）が低い
- ・「現在はスポーツを行っていないが、6か月以内に始めようと思っている」市民は18.2%
- ・市が力を入れるべきこととして「身近なスポーツ参加の機会を増やす」という回答が25.3%で最も多い
- ・小中学生では、年齢があがるにつれて、スポーツが好きという回答が減っている。また、女子においてその割合が低い

スポーツ観戦機会の拡充が必要

- ・スポーツを「市内で観戦した人」は12.8%
- ・「みるスポーツ」を楽しめる場づくりが必要

より多くの市民にスポーツ情報を周知することが必要

- ・スポーツについて「情報を入手していない」市民は30.8%
- ・スポーツを市の魅力の一つとしてとらえ、情報発信を強化し、スポーツのまちというイメージの浸透を図る取組が必要

(2) スポーツを通じた健康づくりの取組が必要

- ・スポーツを行っておらず、これから先もするつもりはない市民は16.2%
- ・市が力を入れるべきこととして「健康・体力づくり」という回答が24.5%で2番目に多い
- ・健康のために意識的に身体活動量（生活+運動）・運動量を向上させる取組が必要

(3) スポーツを支える人材と組織の育成が必要

- ・多摩26市で比較すると、市の人口に対してスポーツ推進委員の数が少ない（26市中26位）
- ・スポーツを支える指導者やボランティアの育成とスポーツ関係団体の組織力の向上が求められている

(4) 市民の生活に身近なスポーツ環境の整備が必要

- ・市のスポーツ施設を「利用したことない」市民は45.8%
- ・市のスポーツ施設に求めることとして「身近なところで利用できる施設の新設」という回答が40.4%で最も多い
- ・多摩26市で比較すると、市の人口に対してスポーツ施設の数が少ない（26市中23位）
- ・スポーツ広場は、地域住民と同様に、広く市民が利用できるようにする必要がある

(5) スポーツを活用したまちの活性化が必要

- ・スポーツ関係団体と連携した、スポーツを通じたまちの活性化・魅力向上やにぎわい創出が求められている
- ・ホームタウンチームの認知度に差がある
- ・ホームタウンチームにとっても魅力的な施設の整備が必要

スポーツ推進の課題

4. 課題対応の考え方

(1) 市民のスポーツへの参加機会を拡充する

市民の状況に応じたスポーツの参加機会の拡充

子ども、成人、高齢者といったライフステージに応じたスポーツ機会とともに、勤労者、子育て期の保護者、障がいのある人など、個人の生活の状況に応じてスポーツに参加できる機会を充実していく。

スポーツの魅力を活かした取組の推進

スポーツをしたくてもしていない層に向けた、スポーツによる美容・健康へのアプローチやスポーツのもつ力による心の健康づくりにも取り組んでいく。

仲間づくりやいきがいづくりなど、競技スポーツとは異なる視点で、「スポーツに関心のない市民」にスポーツの参加機会を提供する。

(2) スポーツ実施につなげる人材、組織体制を拡充する

多様な人材の育成

レクリエーションスポーツ、競技スポーツ、障がい者スポーツなど、多様なニーズに応じて適切な指導を行うことができる人材を育成する。

スポーツを支える市民の育成・支援に取り組む。

スポーツ団体の育成

市民が主体となった地域スポーツクラブの活性化を支援していく。

市民の多様なニーズに応じたプログラムの充実など、組織的に市民のスポーツ実施につなげる団体を支援していく。

(3) スポーツ環境を充実する

市民の身近なスポーツ環境を整備

大規模なスポーツ広場は公のスポーツ施設として整備し、公のスポーツ施設を増やす。

市民の「身近なスポーツをする場」として、中小規模のスポーツ広場や公園等の既存施設の利用方法を見直し、スポーツ利用拡大に取り組む。

学校等と連携した地域の活性化

市内の小中学校、大学等と連携し、校庭や体育館の開放、スポーツ教室の実施など、行政と地域が連携してスポーツの場づくりに取り組む。また、個人の環境の変化に関わらず身近にスポーツに親しめる環境づくりにも取り組む。

トップレベルのスポーツを観戦・体感できる機会の提供

町田市は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において自転車競技ロードレースのコースの一部となっている。この機会を活かし、トップレベルのスポーツを観戦・体感できる環境づくりに取り組む。

ホームタウンチームにとっても魅力的な施設整備を検討する。

(4) スポーツを活用して町田の魅力を向上する

スポーツ情報の発信力の強化

「する」「みる」「支える」それぞれの視点に立ち、市民スポーツとトップスポーツの総合的な情報発信に引き続き取り組む。

スポーツを活用したまちの魅力向上

町内会・自治会等と連携したスポーツイベントを通じ、オール町田のにぎわいを創出する。

市民だけでなく、市外在住者も「町田がスポーツのまち」という印象を抱くように、スポーツ情報を市内外に発信していく。

ホームタウンチームと協働した市民の誇り、スポーツ気運の醸成

ホームタウンチームを支えるとともに、チームが市民の誇りとなるよう、気運醸成に取り組む。

課題対応の考え方

第3章

スポーツ推進の施策

スポーツ推進の施策

1. 計画の基本的な考え方

(1) スポーツ推進の基本理念

「町田市スポーツ推進条例」に示す、町田市のスポーツ推進における基本理念は以下のとおりです。

- [1] スポーツ環境の整備及び魅力ある地域社会の形成
- [2] スポーツを通じた健康の保持及び増進に関する知識の向上
- [3] 市、市民等、ホームタウンチーム及びスポーツ関連団体による相互の信頼の下の連携、協力

(2) 本計画が目指す将来の姿

基本理念に基づき本計画が目指す将来の姿は、以下のとおりとします。

市民誰もがスポーツを楽しむことができ、
スポーツを通じて様々な主体が連携して
まちのにぎわいと魅力が生まれ、市民の愛着・誇りが高まります。



(3) 4つの基本目標

第2章で整理したスポーツ推進の課題を基に、将来の姿の実現に向けて4つの基本目標を掲げます。

基本目標1は、市民の「スポーツへの参加機会の充実」とし、生活等の状況に応じていつでも、誰でもスポーツに参加できる機会を充実していきます。また、仲間づくりやいきがいづくりなど、競技スポーツとは異なる視点で「スポーツに関心のない市民」にスポーツの参加機会も充実していきます。

基本目標2は、「スポーツに関わる人材と組織の充実」とし、レクリエーションスポーツ、競技スポーツ、障がい者スポーツなど、多様なニーズに応じて適切な指導を行うことができる人材の育成に取り組んでいきます。また、市民の多様なニーズに応じたプログラムの充実など、組織的に市民のスポーツ実施につなげる団体の支援も充実していきます。

基本目標3は、「スポーツ環境の充実」とし、市民が生活に身近な場所でスポーツに親しむことができるよう、「する」と「みる」視点からスポーツ環境の充実に取り組んでいきます。

基本目標4は、「スポーツを通じたまちづくり」とし、スポーツの魅力を活用して地域の活性化、まちの魅力向上に取り組みます。ターゲットを明確化し、市民に的確にスポーツ情報を提供していくとともに、市内外にスポーツイベント等の情報を発信し、まちの魅力としてPRしていきます。

将来の姿 「スポーツで人とまちが一つになる」



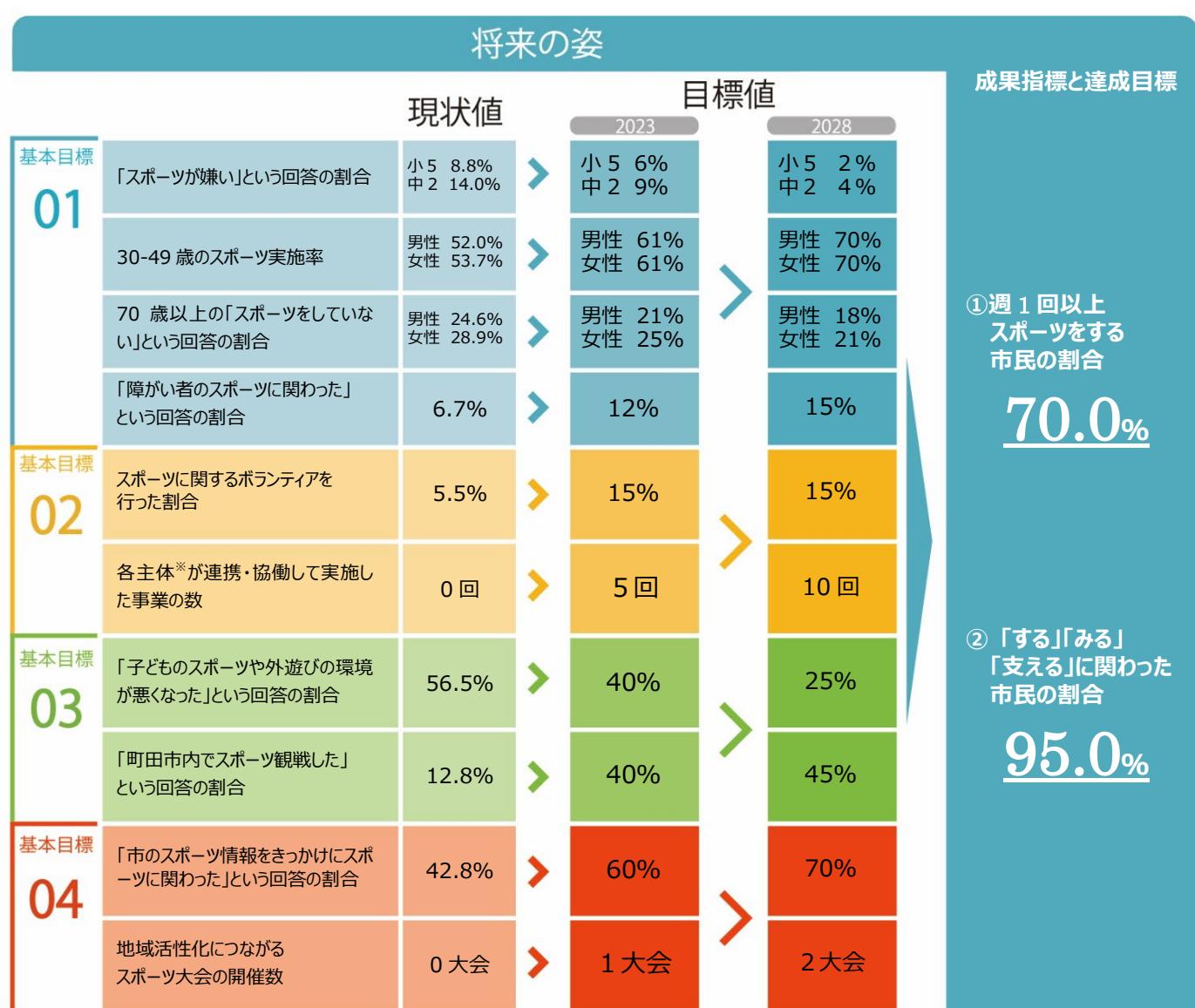
基本目標

(4) 本計画の指標（数値目標）

計画の達成状況を把握することを目的として“将来の姿”に対応した、計画全体に関わる指標と4つの基本目標に対応した個別の指標を設定します。

個別の指標は、具体的な取組の成果と計画の目標の関連性を示す数値目標等（アウトプット指標）を設定しています。数値での評価がむずかしい項目については、評価の考え方を整理し、施策・事業の実施により発生する効果・成果を表す指標（アウトカム指標）を設定しています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会を契機として、スポーツに関する（する・みる・支える）市民を増やすとともに、開催後も市民のスポーツへの関心を継続していく視点で計画の指標を設定します。



達成目標

(5) 計画の体系

各基本目標の達成を目指して基本的な方向性を示す基本施策を掲げます。

将来の姿 「スポーツで人とまちが一つになる」

基本目標 01 > スポーツへの参加機会の充実



基本施策（1）子どものスポーツ推進

基本施策（2）働き盛り世代・子育て世代のスポーツ推進

基本施策（3）高齢者のスポーツ推進

基本施策（4）障がい者のスポーツ推進

基本目標 02 > スポーツに関わる人材と組織の充実



基本施策（1）スポーツを支える人材の育成

基本施策（2）スポーツを支える団体の支援・育成

基本目標 03 > スポーツ環境の充実



基本施策（1）「する」スポーツ環境の充実

基本施策（2）「みる」スポーツ環境の充実

基本目標 04 > スポーツを通じたまちづくり



基本施策（1）スポーツ情報の発信

基本施策（2）スポーツを通じたシティプロモーション

2. スポーツ推進施策の展開

(1) 施策展開の構成について

基本目標の達成にむけて、以下の構成で施策を展開していきます。

① 基本目標

将来の姿の実現にむけて掲げる目標です。基本施策ごとに指標を設定し、進捗状況を把握・評価をしていきます。

② 基本施策

基本目標を実現していくための取組とその方向性を示すものです。

③ 推進施策

基本施策を具体的に推進していくための方向性を示し、また、個々の事業の目的となるものです。また、地域・社会の実情等に応じて、必要と判断された新たな事業は、推進施策が示す方向性に基づき本計画に位置づけ、実施していくものとします。

④ 主な事業

推進施策を目的として位置づけ、市のスポーツを推進していくための個別の事業となります。

(2) 施策の連携について

将来の姿の実現にむけた施策や事業は独立して行うものではなく、関連する分野や施策が横断的に関わり合い、スポーツ推進に携わる各主体が連携・協働することで、多様化するスポーツ推進の課題を解決していくものとします。

(3) 各主体の役割

市

市は、計画の推進主体の中核として、各主体との連携および協力を支え、町田市スポーツ推進条例の基本理念および本計画の目指すべき将来像「スポーツで人とまちが一つになる」の実現に向け計画を遂行します。

町田市体育協会

市とスポーツ推進のビジョンを共有して市民のスポーツを推進していくことが期待されます。スポーツに関する情報発信や市民の誰もがスポーツに関わることのできるイベントの実施など、市民のスポーツ実施の場や機会提供が期待されます。

スポーツ推進委員

市のスポーツ推進の将来の姿の実現を目指し、市民の身近な立場で実技指導や事業の運営協力に取り組むとともに、市民やスポーツ団体のニーズを把握するなど、調整役・コーディネーターとして活動が期待されます。

地域スポーツクラブ

多世代で多様な種目のスポーツを楽しめるスポーツ教室やイベントの開催を通して市民のスポーツ活動の拡充が期待されます。学校や地域との連携において中心的な役割となることが期待されます。

指定管理者、スポーツ施設の管理・運営団体

市内のスポーツを支える団体や公共スポーツ施設などと連携し、市民がいつでもどこでも誰でも気軽に参加できるイベントの企画や充実したサービスを提供していくことが期待されます。



■ ホームタウンチーム

みるスポーツ人口の拡大、まちの魅力向上や活性化とともに、地域と連携した社会貢献活動等が期待されます。また、チーム・選手が活躍することで、市民に夢や感動を与え、まち全体のスポーツ気運の醸成につなげていくことが期待されます。

■ 学校、教育機関等

就学前の子どもの外遊びや児童・生徒の日常的な運動やスポーツの機会を提供し、子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、生涯を通してスポーツに親しむきっかけづくりが期待されます。

高等学校、大学においては、スポーツを通じた地域でのボランティアの機会の提供や学内の体育・スポーツ施設の開放など、地域に開かれた学校運営が期待されます。

■ 町内会・自治会、商店会等

市内各地域の特徴をふまえ、工夫をこらした、地域の住民が気軽に参加できるスポーツ大会やイベントの開催が期待されます。また、スポーツを通して地域住民のコミュニケーションを促進することで、地域のにぎわいづくりが期待されます。

■ 民間事業者

多様な市民のニーズを捉え、日常的にスポーツに親しむことのできる場や機会を提供することが期待されます。また、専門的なノウハウを活かし充実したサービスを提供していくことも期待されます。

■ 市民・ボランティア団体

市民の誰もが身近な地域で、自分にあった形で定期的・継続的にスポーツに親しむとともに、スポーツを通じて人と人、地域と地域の交流が生まれ、日々の生活が健康で活力に満ちたものになることが期待されます。



基本目標 01

スポーツへの 参加機会の充実

市民のだれもが、いつでも、どこでもスポーツに参加できるよう、生活状況等に応じて多様なアプローチによる施策を推進します。

スポーツに親しむきっかけを充実し、健康の保持・増進だけでなく、地域の中で多様な交流の場や機会を生み出していくます。

基本施策（1）子どものスポーツ推進

家庭、地域、学校等が連携・協働し、スポーツを好きになり、楽しむきっかけをつくるとともに、体力・運動能力の向上に取り組みます。また、子どもにスポーツの楽しさや魅力を伝えるだけでなく、保護者に向けてもスポーツ情報を発信し、スポーツの参加機会を充実していきます。

推進施策

- ・身体を動かすことに興味を持つきっかけづくり
- ・保護者へのスポーツ啓発
- ・子どもたちがスポーツを楽しめる場所の情報提供

主な事業	取組内容
「まちとも」と連携した放課後のスポーツ推進	スポーツ推進委員や地域スポーツクラブが「まちとも」で子どもたちにスポーツの楽しさを伝えます。
市内 10 地区のスポーツマップの作成・活用	地域のスポーツが楽しめる場所やスポーツ情報がまとめられた地図を作成し、市内の全小学生に配布します。

基本施策（2）働き盛り世代・子育て世代のスポーツ推進

個々の状況に応じて健康の保持・増進など、スポーツを実施するきっかけづくりに取り組みます。また、従業員の健康管理や健康づくりに配慮した「健康経営」に取り組む企業と連携し、働き方や子どもの成長に伴う生活の変化に応じていつでも、どこでもスポーツを楽しむことができる環境の整備に取り組みます。

推進施策

- ・事業所によるスポーツの取組の推進
- ・日常生活や子育て中のスポーツ啓発（意識して身体を動かすこと）

主な事業	取組内容
企業単位で行えるスポーツ情報・出前講座の提供	商工会議所を通じ、市内企業を対象として健康経営の必要性を啓発し、事業所によるスポーツ推進の取組みを支援します。
子どもの健診時のスポーツ啓発	子どもの健診時に、子育て中でも日常生活の中で行えるスポーツについて情報提供します。

基本施策（3）高齢者のスポーツ推進

予防医療や健康づくり、いきがいにつながるスポーツを推進していくとともに、スポーツを通じた地域の仲間づくりや子・孫等との多世代交流の機会をつくります。また、スポーツの魅力を発信し、「する」だけでなく、「みる」「支える」スポーツについても、興味関心を喚起する取組を充実していきます。

推進施策

- ・スポーツを通じた地域参加のきっかけづくりと世代間交流の促進
- ・自主的に活動するグループへの新たな取組みの働きかけ

主な事業	取組内容
自主グループへのニュースポーツ啓発	スポーツ推進委員が高齢者の自主グループにニュースポーツを普及し、スポーツの面白さ、楽しさを伝えます。
温浴施設を活用した健康増進	室内プールに併設する温浴施設を活用し、スポーツ教室等を通じて地域の仲間づくりや多世代交流の機会を創出します。

基本施策（4）障がい者のスポーツ推進

障がいの有無に関わらずいつでも、どこでもスポーツを楽しむことができる環境を整備するとともに、魅力を発信し、障がい者スポーツの観戦・実施にむけた興味関心を喚起する取組を充実していきます。パラリンピックの開催等を契機として共生社会の実現を目指し、障がい者スポーツの普及啓発に取り組むとともに、障がいのある市民のスポーツ実施率向上にむけたニーズ等の把握に努めています。

推進施策

- ・障がい者のスポーツ参加機会の提供
- ・パラリンピック開催を契機とした障がい者スポーツの普及啓発

主な事業	取組内容
スポーツ・レクリエーション教室等の開催	障がい者スポーツ大会や障がい者（児）スポーツ教室を開催し、スポーツを楽しめる環境を整えます。
小学生を対象とした障がい者スポーツ体験教室開催	市内の小学校で、障がい者スポーツの体験教室キャラバンを行います。
大規模大会開催による障がい者スポーツの普及啓発	大規模な障がい者スポーツ大会を開催し、一流選手のプレーを間近で観戦できる環境を整えます。

基本目標 02

スポーツに関わる人材と組織の充実

市民の誰もが身近な場所でスポーツを楽しむきっかけをつくる人材と組織を支援します。

スポーツ関係団体をはじめ、町内会・自治会等とも組織間の情報共有や協働の取組を推進し、スポーツを支える人材と組織を充実させる取組を推進します。

基本施策（1）スポーツを支える人材の育成

競技面での指導力の向上に限らず、ボランティアへの参加促進や障がい者スポーツへの理解促進といった普及啓発の取組等を通して、スポーツを「支える」人材を育成していきます。

人材育成にあたっては、町田市近隣に位置する大学等の教育機関、市内の民間事業者、スポーツ関係団体のほか、町内会・自治会等とも連携し、地域に根差したスポーツ活動を支援していきます。

推進施策

- ・大学連携を推進し、学生が地域で活動できる環境を整える
- ・スポーツ推進委員と地域との連携強化
- ・スポーツボランティアの活躍推進

主な事業	取組内容
大学・企業連携によるスポーツを支える人材の派遣	大学・企業連携により、子どもの遊びやスポーツ指導等、学生や民間企業が地域で活動する環境を整えます。
地域密着型スポーツ推進委員の育成	スポーツ推進委員が地域と連携し活動できるよう、市内 10 地区に均等に配置します。
まちだサポーターズの活動活性化	スポーツ祭東京 2013 を契機としたスポーツボランティア「まちだサポートアーズ」が活躍できる環境を整え、活動参加者数を増やします。

基本施策（2）スポーツを支える団体の支援・育成

スポーツ関係団体だけでなく、町内会・自治会等主たる活動目的がスポーツではない団体との連携に取り組むとともに、団体間の情報共有、連携・協働の機会をつくり「スポーツで人とまちが一つになる」という将来の姿の実現を目指します。

推進施策

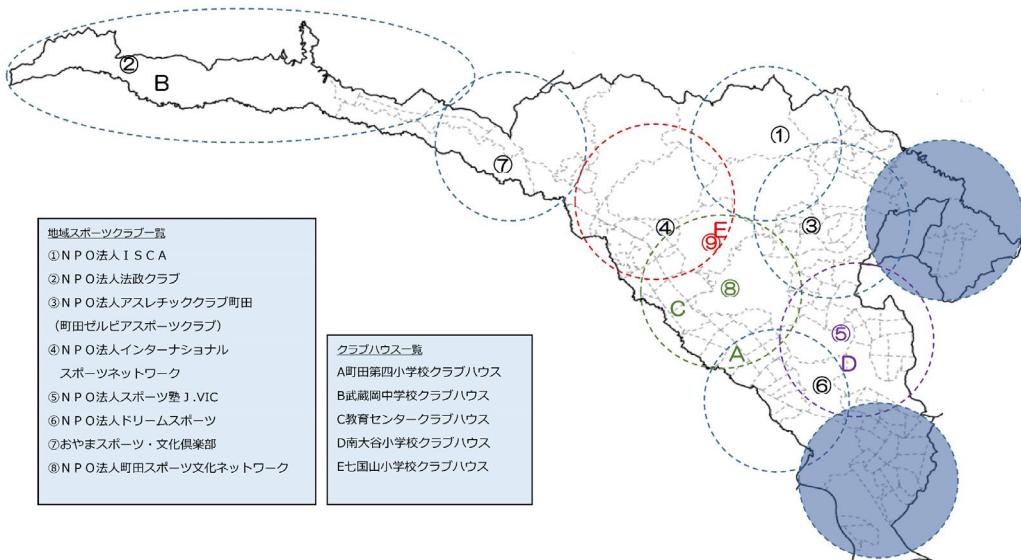
- ・スポーツを支える団体と市によるスポーツ推進のビジョンの共有
- ・スポーツを支える団体間の連携促進

主な事業	取組内容
地域スポーツクラブまちだモデルの確立	地域と連携した活動を行う地域スポーツクラブを「まちだモデル」として活動を支援し、地域スポーツクラブのまちだモデルを定着させます。
まちだサポーターズの組織化	まちだサポーターズを組織化し、スポーツイベントの運営に欠かせない存在に育成します。
町田市体育協会との連携強化	町田市体育協会主催イベントを市民に広報し、体育協会の活動にかかる市民を増やします。

コラム 地域スポーツクラブ

地域スポーツクラブとは、幅広い世代の方々が、地域の日常的なスポーツ活動や文化活動の場として地域の方自らが主体となり運営するスポーツクラブのことです。町田市では 2019 年 3 月時点で 9 つの地域スポーツクラブが活動しています。

町田市地域スポーツクラブ



基本目標 03

スポーツ環境の充実

市民が生活に身近な場所でスポーツに親しむことができるよう、「する」と「みる」視点からスポーツ環境の充実に取り組んでいきます。「する」「みる」視点で市民の行動の変化を生み出すとともに、行動を継続したくなる環境の整備にも取り組みます。

基本施策（1）「する」スポーツ環境の充実

スポーツを実施できていない市民に対して、生活等の状況に応じて行動や意識を変える取組を行うとともに、公園等の公共施設を活用したり、やスポーツ広場等をより一層市民の誰もが利用しやすい環境として整備していくことで、地域のスポーツ環境を充実していきます。また、学校等と連携・協働し、子どもが安全かつ安心してスポーツを行うことができる場や機会を拡充していきます。

スポーツ関係団体のほか市内の学校等、民間事業者、町内会・自治会等との連携を拡大し、市民のスポーツ実施にむけ、多様なアプローチで取り組んでいきます。

推進施策

・市民の身近なスポーツをする場の拡充

※子どもにとっての放課後の「学校」や身近な公園など、スポーツ施設に分類されない「場」を含む。

主な事業	取組内容
「まちとも」と連携した子どものスポーツの場の充実・拡大	「まちとも」と連携し、子どもたちが最も身近な放課後の学校で安心・安全にスポーツを楽しめるようにします。
大学・企業連携によるスポーツ施設の市民利用拡大	大学・企業連携により、各団体が所有するスポーツ施設を市民が利用できるようにします。
スポーツ広場・学校跡地の位置づけの明確化	大規模なスポーツ広場は公のスポーツ施設として整備し、他の施設は市民利用を拡大します。

基本施策（2）「みる」スポーツ環境の充実

ホームタウンチームや市内のスポーツ関係団体と協働してスポーツを直接観戦する楽しさを伝えるとともに、ホームタウンチームの試合をはじめとした市民が「みる」スポーツを楽しめる場づくりに取り組みます。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会におけるパブリックビューイングなど、「みる」スポーツをきっかけとして人が集まり交流する機会をつくることで、地域のにぎわいづくりにも取り組んでいきます。

推進施策

- ・市民のにぎわいの創出に繋がる施設整備
- ・ホームタウンチームが活動しやすい施設整備
- ・スポーツ観戦によるオール町田の一体感の創出

主な事業	取組内容
陸上競技場観客席増席によるにぎわいの創出	陸上競技場を 15,000 人収容のスタジアムに改修し、競技場の活用の幅を広げ、市民のにぎわいを創出します。
総合体育館大型映像装置整備による臨場感・一体感の創出	総合体育館に大型映像装置を整備し、スポーツの観戦環境の充実を図ります。
ホームタウンチームのホームゲーム開催周知連携強化	ホームタウンチームと連携し、市民の観戦招待を充実させていきます。
パブリックビューイングの実施	町田ゆかりのアスリートが国際大会や全国大会に出場する際にパブリックビューイングを実施し、オール町田の一体感を創出します。

基本目標 04

スポーツを通じた まちづくり

スポーツの魅力を活用して地域の活性化、まちの魅力向上に取り組みます。ターゲットを明確化し、市民に的確にスポーツ情報を提供していくとともに、市内外にスポーツイベント等の情報を発信し、まちの魅力としてPRしていきます。

基本施策（1）スポーツ情報の発信

スポーツに親しむ機会や場所についての情報を、市民の生活等の状況に応じて適切な方法を工夫して、提供していきます。また、町内会・自治会等とも連携し、スポーツになじみの薄い人に対してスポーツの魅力を伝えていきます。

スポーツ施設周辺の地域に対しては、イベント等の情報発信を強化し、スポーツ施設を拠点とした地域のにぎわい創出にも取り組みます。

推進施策

- ・ターゲットに合わせた効果的な情報発信
- ・スポーツになじみの薄い市民に対する積極的な情報発信

主な事業	取組内容
(再掲) 市内 10 地区のスポーツマップの作成・活用	地域のスポーツが楽しめる場所やスポーツ情報がまとめられた地図を作成し、市内の全小学生に配布します。
スポーツ以外の既存情報発信との連携	スポーツが主たる目的ではない団体と連携し、それらの団体のもう1つ情報発信ツールを活用することで、今までスポーツ情報が行き届かなかった層に対してスポーツ情報を効果的に届けます。

基本施策（2）スポーツを通じたシティプロモーション

スポーツ施設におけるにぎわい創出に取り組むとともに大会・イベント等をまちの魅力として市内外にPRしていきます。ホームタウンチームや市内のスポーツ関係団体、学校、民間事業者等と連携・協働し、スポーツに関心を持つ市民を増やしていくことで、シティプロモーションのコンテンツとしてスポーツを位置づけていきます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会を通じたスポーツの気運やレガシーを継承し、まちの魅力向上に活かしていきます。

推進施策

- ・市民全体のスポーツ気運の醸成
- ・市外居住者のスポーツを通じた来訪の促進
- ・国際大会事前キャンプ招致を通じた国際交流

主な事業	取組内容
関係団体と連携したイベント開催体制の強化	スポーツ団体、ボランティア組織、観光関係団体等が連携し、スポーツイベント開催時に必要な調整や手続きに係る事務をパッケージ化して、イベント開催を円滑に進めます。
ホームタウンチームと連携したPR活動	ホームタウンチームと連携し、スポーツ施設や駅周辺をチームカラーに装飾します。また、ホームタウンチームの地域活動を支援します。
ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ受け入れ	ラグビーワールドカップ2019公認キャンプ地、また、東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地として、招致国との交流を推進します。

第4章

計画の推進にあたって

計画の推進にあたって

1. 計画の推進と進行管理

本計画に掲げる施策は、第3章で示した数値目標等を元に進行管理を行っていきます。計画の中間年で状況に応じて見直しを行います。

主な事業は、5年間を単位とするアクションプランとして進行管理を行い、施策に合わせて見直しを行います。

施策の進行管理にあたっては、計画(PLAN)、実行(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)のサイクルにより適切に行っていきます。

関係各課やスポーツに関わる様々な主体との連携・協働のもと、アクションプランを着実に推進し、市長の附属機関である町田市スポーツ推進審議会への報告、町田市ホームページへの公表など、適切な進行管理に努めます。



2. 計画推進のための財源の確保

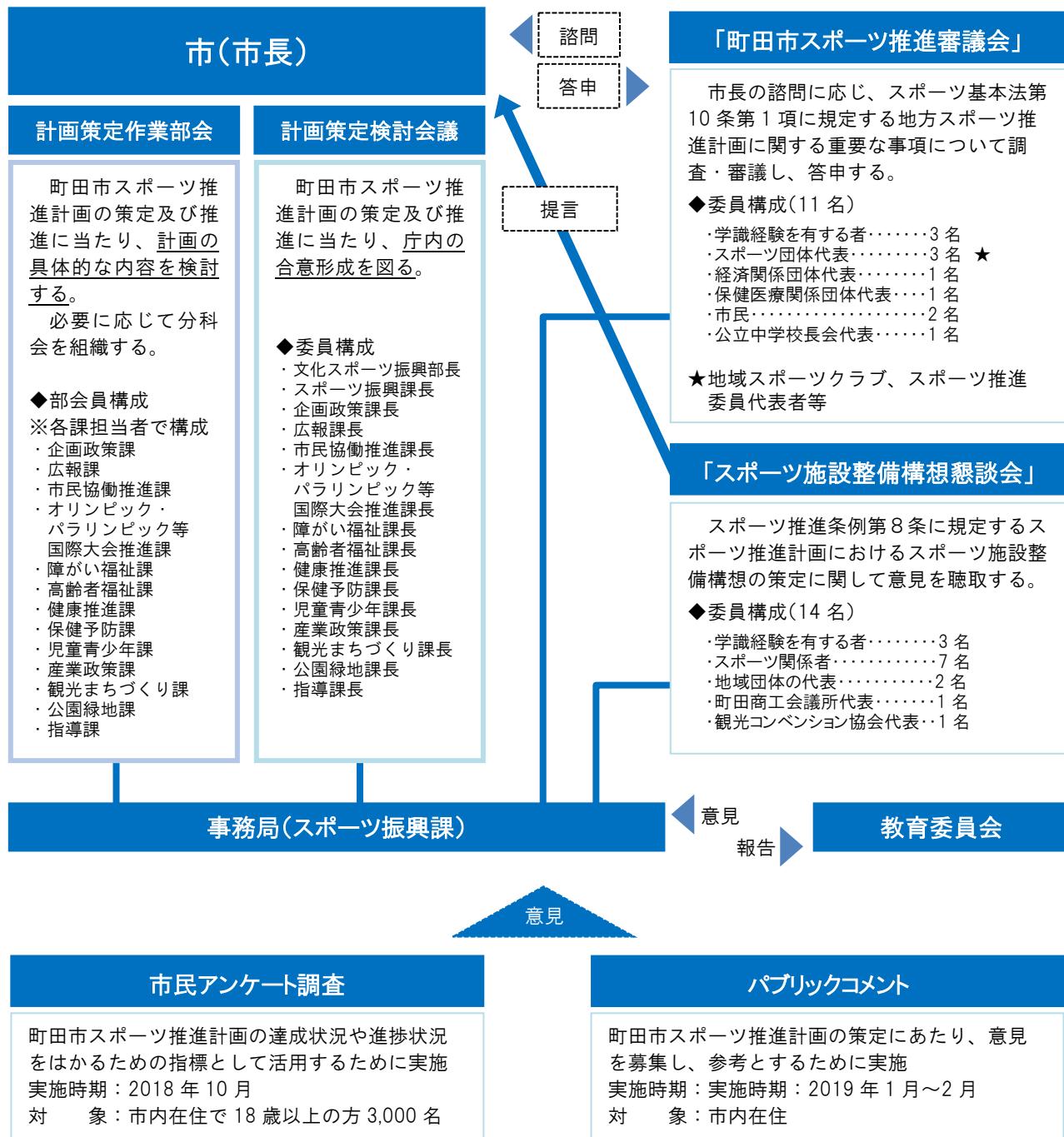
本計画の推進に当たっては、厳しい財政状況等を考慮しつつ、国・都の補助金やスポーツ振興くじ助成金等を活用し、財源の確保に努めます。

また、ネーミングライツやふるさと納税の活用等、新たな財源の確保にも積極的に取り組みます。

資料編

資料編

1. 町田市スポーツ推進計画の策定体制



2. 町田市スポーツ推進審議会委員名簿

	区分	氏名	所属
1	学識経験者	川崎 登志喜	玉川大学教育学部教授
2		宮崎 光次	桜美林大学健康福祉学群教授
3		永吉 英記	国士館大学体育学部准教授
4	スポーツ団体	山本 正実	一般財団法人町田市体育協会理事長
5		市川 健一※ ¹	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会副会長
6		守屋 実※ ¹	NPO 法人アスレチッククラブ町田代表理事
7		岡田 栄※ ²	町田市スポーツ推進委員
8		水野 洋子※ ²	NPO 法人スポーツ塾 J. V I C 代表
9	経済関係団体	佐藤 正志	町田商工会議所専務理事
10	保健医療関係団体	柴田 智※ ¹	社会福祉法人悠久会 ケアフルクラブ悠久園施設長
11		北川 達三※ ²	社会福祉法人贊育会 第二清風園施設長
12	市民委員	新宅 雅也※ ¹	
13		菊盛 由利子※ ¹	
14		坂井 早苗※ ²	
15		三村 徹※ ²	
16	町田市 公立中学校長会	大川 武司	町田市立南中学校校長

※1：2018年4月まで

※2：2018年5月から

3. 町田市スポーツ推進計画策定検討会議委員名簿

		役 職	氏 名
1	会長	文化スポーツ振興部長	能條 敏明
2	副会長	文化スポーツ振興部スポーツ振興課長	石田 一太郎
3	委員	政策経営部企画政策課長	田中 善夫
4		政策経営部広報課長	白川 直美
5		市民部市民協働推進課長	中坪 裕一
6		文化スポーツ振興部 オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課長	唐澤 祐一
7		地域福祉部障がい福祉課長	櫻井 敦
8		いきいき生活部高齢者福祉課長	横山 隆章
9		保健所健康推進課長	田中 利和
10		保健所保健予防課長	河合 江美
11		子ども生活部児童青少年課長	鈴木 敬之
12		経済観光部産業政策課長	井上 誠
13		経済観光部観光まちづくり課長	中村 考志
14		都市づくり部公園緑地課長	守田 龍夫
15		教育委員会学校教育部指導課長	金木 圭一

4. 町田市スポーツ推進計画 策定経過

時 期	内 容
2017年 11月 14日 (火)	第1回 町田市スポーツ施設整備構想懇談会 【意見交換】・既存計画の説明 ・町田市のスポーツ施設の現状と課題について
2017年 12月 6日 (水)	スポーツに関する市民意識調査アンケート 実施 2017年12月6日 (水) ~12月22日 (金)
2017年 12月 19日 (火)	第2回 町田市スポーツ施設整備構想懇談会 【意見交換】・体育館における見るスポーツの充実について ・プールにおける見るスポーツの充実について
2017年 12月 22日 (金)	第1回 町田市スポーツ推進審議会 【議事】(1) アンケート調査について (2) 計画の策定にあたって (3) 町田市スポーツ施設整備構想懇談会について
2018年 1月 26日 (金)	第3回 町田市スポーツ施設整備構想懇談会 【意見交換】・野球場における見るスポーツの充実について ・陸上競技場における見るスポーツの充実について
2018年 2月 22日 (木)	第4回 町田市スポーツ施設整備構想懇談会 【意見交換】・ 町田市スポーツ施設整備構想提言書（案）について
2018年 3月 1日 (木)	第2回 町田市スポーツ推進審議会 【議事】(1) 2017年度スポーツ推進計画進捗状況について (2) 町田市スポーツ推進計画5か年の達成見込みについて (3) (仮称) 町田市スポーツ推進計画19-28策定の考え方について
2018年 5月 11日 (金)	町田市教育委員会第2回定例会 ・町田市スポーツ推進審議会委員選任について（報告）
2018年 5月 30日 (水)	第1回 町田市スポーツ推進審議会 【議事】(1) 町田市のスポーツ推進の現状と課題について (2) (仮称) 町田市スポーツ推進計画19-28について
2018年 7月 4日 (水)	第1回町田市スポーツ推進計画策定検討会議 【議事】(1) 「(仮称) 町田市スポーツ推進計画19-28」について (2) 計画策定に係る全体スケジュールについて (3) 作業部会について
2018年 7月 11日 (水)	第1回 作業部会 ・「(仮称) 町田市スポーツ推進計画19-28」方針の共有 ・基本目標1「スポーツへの参加機会の充実」における各課の連携
2018年 7月 24日 (火)	第2回 町田市スポーツ推進審議会 【議事】(1) 「スポーツで人とまちが一つになる」で目指すべき姿・指標について (2) 基本目標1について (3) 基本目標2について

2018年 8月17日（金）	第1回 作業部会 分科会① ・分科会の目的について ・スポーツ振興課（案）について ・町田市のシティプロモーションについて
2018年 8月22日（水）	第1回 作業部会 分科会② ・分科会の目的について ・スポーツ振興課（案）について
2018年 8月27日（月）	第2回町田市スポーツ推進計画作業部会 【議事】（1）第1回作業部会後の進捗について （2）分科会について （3）基本目標3、基本目標4の取組について
2018年 9月6日（木）	第2回町田市スポーツ推進計画策定検討会議 【議事】（1）「(仮称) 町田市スポーツ推進計画19-28」について
2018年 9月27日（木）	第3回 町田市スポーツ推進審議会 【議事】（1）基本目標3 スポーツ環境の充実について （2）基本目標4 スポーツを通じたまちづくりについて
2018年 10月12日（金）	スポーツに関する市民意識調査アンケート 実施 2018年10月12日（金）～11月2日（金）
2018年 11月8日（木）	第3回町田市スポーツ推進計画策定検討会議 【議事】（1）「(仮称) 町田市スポーツ推進計画19-28（素案）」について （2）今後のスケジュールについて
2018年 11月19日（木）	第4回 町田市スポーツ推進審議会 【議事】（1）「(仮称) 町田市スポーツ推進計画19-28（案）」について
2018年 12月20日（木）	町田市教育委員会第9回定例会 ・町田市スポーツ推進計画19-28（案）について（協議）
2019年 1月4日（金）	パブリックコメント 実施 1月4日（金）～2月1日（金）
2019年 2月22日（金）	第4回町田市スポーツ推進計画策定検討会議 【議事】（1）パブリックコメントの実施報告について （2）スポーツ推進計画19-28アクションプラン（案）について （3）第5回スポーツ推進審議会について
2019年 3月8日（金）	第5回 町田市スポーツ推進審議会 【議事】（1）2018年度スポーツ推進計画進捗状況について （2）2018年度市民意識調査アンケート実施報告について （3）町田市スポーツ推進計画5カ年の振り返りについて （4）パブリックコメントの実施報告について （5）町田市スポーツ推進計画19-28 アクションプラン（案）について

5. 町田市スポーツ推進条例

平成25年3月29日

条例第6号

文化スポーツ振興部スポーツ振興課

前文

今日、スポーツの持つ役割は、体力向上や健康の保持増進、青少年の健全育成といった役割から、生活習慣病の予防やストレスの防止、地域社会の活性化、スポーツを通じた都市環境の整備、地域経済への貢献など社会的役割へ拡大している。

こうした状況の下、市民一人ひとりがスポーツの果たす役割の重要性について理解を深めるとともに、スポーツをする、見る、そして支えるというそれぞれの場面において様々な事業を行い、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境を整え、豊かなスポーツ文化を育むことが重要である。

ここに町田市は、スポーツに関する基本理念を明らかにするとともにその方向を示し、市民の理解と参加の下で、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、スポーツに関する基本理念を定め、町田市（以下「市」という。）の責務並びに市民等、ホームタウンチーム及びスポーツ関連団体の役割を明らかにするとともに、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民等の健康の保持及び増進、明るく豊かな市民生活の形成並びに活力ある市の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) スポーツ関連活動　スポーツをすること、若しくは見ること、又はこれらを支援することをいう。
- (2) スポーツ施設　一般の利用に供することを目的として設置された体育館、運動場　その他のスポーツ関連活動を行うための施設（設備を含む。）をいう。
- (3) 市民等　市内に在住し、在学し、在勤し、若しくは滞在する者又は市が推進する　スポーツに関する施策に賛同し、協力する個人をいう。
- (4) ホームタウンチーム　市内を本拠としてスポーツ関連活動を行う法人その他の団体のうち特定のスポーツ競技において国内における最高水準の組織に所属し、又は所属することが見込まれるものであって、市長の承認を受けたものをいう。
- (5) スポーツ関連団体　市内においてスポーツ関連活動を行う法人その他の団体（国　及び地方公共団体並びにホームタウンチームを除く。）をいう。

(基本理念)

第3条 スポーツの推進に当たっては、スポーツに親しむことができる環境の整備、スポーツ関連活動により市民等が誇りと愛着をもつことができる魅力ある地域社会の形成が図られなければならない。

2 スポーツの推進に当たっては、スポーツを通じた健康の保持及び増進に関する知識の向上が図られなければならない。

3 スポーツの推進に当たっては、市、市民等、ホームタウンチーム及びスポーツ関連団体がそれぞれの責務又は役割を理解し、相互の信頼の下に連携及び協力が図られなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、第1条の目的を達成するため、基本理念にのっとり、市の特性に応じた施策を総合的かつ計画的に推進しなければならない。

2 市は、市民等の健康の保持及び増進のための施策を推進しなければならない。

3 市は、市民等、ホームタウンチーム及びスポーツ関連団体が行うスポーツ関連活動に関する環境を整備しなければならない。

4 市は、市民等、ホームタウンチーム及びスポーツ関連団体が行うスポーツ関連活動に対し、広報活動その他の方法により支援しなければならない。

(市民等の役割)

第5条 市民等は、自らがスポーツ関連活動の担い手であることを理解し、相互に尊重し、自主的な活動を通じて、自らの健康の保持及び増進に努めるとともに、前条の規定により市が行う施策に協力するよう努めるものとする。

(ホームタウンチームの役割)

第6条 ホームタウンチームは、自らの競技活動を通じて市の広報に努めるとともに、地域社会の一員として、自主的なスポーツ関連活動を通じて、第4条の規定により市が行う施策に協力するよう努めるものとする。

(スポーツ関連団体の役割)

第7条 スポーツ関連団体は、地域社会の一員として、自主的なスポーツ関連活動を通じて、第4条の規定により市が行う施策に協力するよう努めるものとする。

(スポーツ推進計画)

第8条 市長は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第10条第1項の規定に基づき、スポーツに関する施策について、総合的な推進を図るための基本的な計画を定めるものとする。

(スポーツ施設の整備等)

第9条 市長は、スポーツの推進に当たって、スポーツ施設を整備するため、必要な施策を講ずるものとする。

(顕彰)

第10条 市は、スポーツの競技会において優秀な成績を収めた者及びスポーツの推進に寄与した者を顕彰するものとする。

(審議会の設置)

第11条 市は、法第31条に規定するスポーツ推進審議会等として、町田市スポーツ推進審議会を置く。

2 前項の町田市スポーツ推進審議会に関し必要な事項は、条例で別に定める。

(委任)

第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則
(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。
(町田市スポーツ振興審議会条例の一部改正)
- 2 町田市スポーツ振興審議会条例（平成20年3月町田市条例第21号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

町田市スポーツ推進審議会条例

第1条を次のように改める。

(趣旨)

第1条 この条例は、町田市スポーツ推進条例（平成25年3月町田市条例第6号）第1条第2項の規定に基づき、町田市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条第1号中「法」を「スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）」に改める。

町田市スポーツ推進計画 19-28

発行日	2019年3月
発行者	町田市
編集	文化スポーツ振興部 スポーツ振興課 〒194-8520 町田市森野2-2-22 TEL 042-724-4036
表紙デザイン	中垣ゆたか（町田市在住）
刊行物番号	18-101

概要版イラスト間違い探しの答え



計画書の概要版の内側面に、イラストが掲載されています。

比べてみてください。



MACHIDA CITY
SPORT PLAN
19-28

